

産婦の社会的環境に関する論点 — 農村社会学の立場から —
Issues Relating to the Social Environment of Pregnant Women and Nursing
Mothers: From the Viewpoint of Rural Sociology

本多 俊貴
HONDA, Toshiki

本シンポジウムでは、人間の身体を論点とし、特に女性の出産（産むこと）に関して、思想と民俗史の視点から、理論的・実証的なアプローチが報告された。私はこれまで、身体・出産の諸問題に取り組む機会を得られてはいないが、山村生活の社会関係を研究する社会学の立場から、現代の出産をめぐる諸問題の要因が、産婦を支える人と人の繋がりにも存在している点を指摘した。ここで指摘した論点は、出産を安心して迎えられない状況下の産婦が、その問題を一人で背負い込まないための社会的環境の必要性である。その結果、シンポジウムのフロアから「社会的環境とは何か」という質問をいただいた。その際、私は「社会的環境とは人間を取り巻く社会関係の網の目及び束」と返答したが、人間を取り巻く社会的環境の説明としては不十分であったにちがいない。したがって、本稿では指定討論者として米田報告・松本報告に行った問題提起を再掲し、フロアから頂いた「社会的環境とは何か」という質問に応答することとしたい。

米田報告と松本報告の重視すべき点は以下の通りである。米田報告にみる「新型出生前診断」の事例では、「内なる優生思想」が「フクシマ」の産婦による胎児の将来予測として顕れており、「障害者が生まれては困る」という悲観的な意識を生み出している。この「内なる優生思想」は、障害者を排除しようとした「サガミハラ」事件とも結びつく問題であった。米田の注目した女性たちの苦悩は、放射能汚染という特殊な状況で鮮明に浮かび上がるものだが、障害者が生まれることに対する不安は、状況の異なる女性達にも潜在した意識であろう。それに対し、松本報告は、産婦の不安や身体感覚を共有する「オヤ」の役割に視点が据えられ、産婦が自らの力で子を産むための望ましい社会関係を描き出している。ここでいう「オヤ」とは、いわゆる擬制的親子である。「コウマテオヤ」の事例は、離島社会（青ヶ島）の女性が「タビゴヤ」という場所で自分達の「産む」技法を培い、産婦と長い年月を共に過ごした「オヤ」が、産婦の安心できる環境を生み出した。

両報告を受け、私は、産婦が出産の問題を一人で背負いこんでしまう社会的環境に注目しながら、より具体的な視点を投げかけた。その視点は、出産にみる産婦の意識や状況を、「子を産む」のみならず、「子が生きる」ないし「子を育てる」といった、長期的視点から理解する必要性を指摘するものである。出産と育児を安心して行う社会的環境に視点を向けることで、産婦の抱える不安により深く接近できるのではないだろうか。

米田報告にみる産婦は、胎児が障害を抱えることを不安に感じており、その背景には「サガミハラ」事件に象徴される社会的排除が存在した。「フクシマ」が「子を産む」ことに対する「内なる優生思想」の問題であるならば、「サガミハラ」は「子が生きる」ことに対する「内なる優生思想」の問題と捉えられよう。こうした産婦の不安をいかに軽減するかは、「子を産む」だけではなく、「子が生きる」ための社会的環境、すなわち母と子を長期的に支えうる社会的環境のあり方にも左右されると考えられる。ただし、米田報告が「フクシマ」を事例とした点は、十分考慮すべきだろう。放射能被害の苦悩は、「核災」の内側に身を置く限り、社会的環境の

あり方にかかわらず産婦を襲い続けるにちがいない。しかし、そうであるからこそ、産婦の苦悩を一人で背負わずに済む、社会的環境の問題が無視できないのではないだろうか。

松本報告の「コウマテオヤ」は、産婦の幼少期より深く関わる村人であり、村の共有施設としての「タビゴヤ」が女性間の関係を育む。「オヤ」は、産婦の身体と自らの身体を通じ合わせるほどに近しい関係であり、「オヤ」と産婦の関係は地域社会で再生産された。青ヶ島では、地域社会で再生産される持続的な共同関係が、産婦を支える望ましい環境を生み出したのである。この報告は、一つの離島社会にみる文化慣行を詳細に記述したものであるが、日本各地に非血縁の「オヤ・コ関係」が息づいていた点は、村落研究史でも明らかであり、出産をめぐる重要な社会関係の考察として評価すべきだろう⁽¹⁾。松本報告に対しては、産婦が出産後の子育てに対する不安をいかに引き受けたのかを質問した。この「オヤ・コ関係」は「子を育てる」ときも持続するのか、または地域内で他の社会関係が形成されるのかを考えることで、産婦を支える地域文化をより深く理解できると思われる。

このように、本稿が両報告に提示する論点は、「子を産む」・「子が生きる」・「子を育てる」ことに関わる社会的環境のあり方である。産婦が出産によって直面する諸問題を一人で背負い込むのではなく、安心して子どもを産み育てるような社会的環境の要因とはいったい何だろうか。ここで注目したい点は、松本報告でも考察された地域社会の共同性である。青ヶ島では、「子を産む」のみならず、「産む」に至る過程——幼少期、ハツタビ、それ以降——を含め、「オヤ・コ」の支え合いが重要な役割を果たしたが、これは何らかの地域的集団で涵養された社会関係だろう。

社会関係を考察する社会学の視点から社会的環境を考察すれば、出産にみる医療システムや社会制度、障害者への社会的なまなざし、排除を生む社会意識とともに、地域的集団や家族にも重要な役割を見出さう。社会的環境が多層的に構成されることは想像に難くない。特に、地域的集団とは、最も精密な仕組みを有する社会集団の一つである。地域的集団は、近隣組織・家連合（同族・オヤコ）・村落組織・自治会・PTA・青年団・消防団・祭礼集団等、質的に異なる多様な形態を見出せる。とりわけ農村部は、自治会等の行政制度と関わる組織のみならず、近隣組織・家連合・村落組織といった、住民生活の必要に従って不断に生成・変容する集団が重要な役割を担った。松本報告の「コウマテオヤ」は、住民生活の共同性を涵養する地域的集団（家連合）の一つといえる。以下、産婦が出産をめぐる諸問題を一人で背負い込まず、安心して生きていく社会的環境を考えるために、両報告とかわる一山村の事例を提示したい。

私が調査研究を行った地域社会は、九州山地の峻険な山々が連なる宮崎県諸塚村であり、特に黒葛原区の地域的集団（村落組織）を集中的に考察してきた。諸塚村とは明治の合併で誕生した行政村であるが、昭和・平成の合併を経験していない。2010年の人口は1,882人である。それゆえ、村落組織の自治機能と共同性に支えられた諸塚村自治体は独自性を強く保持しており、1960年代には全村一律の農林業システムを構築した。現在でも、住民たちは村落社会で様々な村仕事や田植えの互助を行い、戸主層のみならず女性・若者を含めた飲み会も頻繁に行われている。

まず、村落という地域的集団がいかなる組織であるのかを、概要的に把握したい。表1に2014年度の黒葛原区にみる村落組織の自治的な活動を示した。2014年の黒葛原区における世帯数は20世帯であるが、1960年代には33世帯を抱えたこともある。資料にみる村落社会の自治機能には、役職——公民館役職——、村落財政——負担金——、共同作業——飲料水管理・道路管理・神社有林管理・葬式組——、祭——春祭・秋祭（氏子）・観音寺祭・月見祭——、慰労旅行——さのぼり——、独自組織運営——協和会——がある。他にも、資料に記載していないが、村落住民の瓦替えや家の建て替えでは、現在でも臨時的に「屋根普請」を行っており、

集落の男性が屋根の瓦落としに集まった（写真1）。村落役員はほぼ全ての世帯に割り振られており、その種類も自治会関係、神社・祭関係から産業関係に至るまで、生活の各側面に対応している。役職のない世帯は、高齢者独居世帯や新規入居世帯もしくは出稼ぎ世帯であった。ここで興味深い事例に村落財政がある。村落財政とはいわゆる自治会費であるが、黒葛原区では「公民館負担金」として徴収され、世帯ごとに差額が発生している。差額の発生した理由は、各世帯の生活実態を村落組織が配慮しながら、負担金を分配するためであり、教育（子育て）費負担の膨大な時期にある世帯や、高齢者のみの世帯は徴収額を低く設定された。負担金の設定に、相互扶助の論理を読み取ることは妥当であろう。また、黒葛原区は、現在でも多様な共同作業を行っている。住民生活に必要な飲み水・道の管理、村落組織の共有財産である神社林の整備は、一年に幾度も共同作業を設定するが、その世帯構成はさらに複数の集団に分かれる場合もあった。共同作業の小規模な集団には、村落のうちとりわけ濃い繋がりが存在する点も特徴だろう。村落住民が亡くなったときは、現在でも火葬場に移動するまでの通夜や葬式を住民自身で行うが、高齢化に伴い、現在の葬式組は村落全世帯の出役へと変容した。



写真1 2016年9月の屋根普請
筆者の参与観察により撮影



写真2 諸塚村にみる貯水槽を利用した子ども用プール

※ 諸塚村役場所蔵『村政四年第6集』より転載

村落は時代状況に応じて柔軟に組織活動のあり方を変えながら、住民生活に必要な自治機能を保持し続けている。こうした村落組織の自治活動は、地域的集団の骨組みといえよう。村落における人と人の支え合いは、自治的な組織活動に留まらず、生活の細部に渡っており、田の「ユイ」・猪肉や蜂の子の「おすそ分け」・「高齢者の送迎」等に日常生活の共同性を捉えることもできる。山村の代表的な地域的集団といえる村落社会は、このような日常生活の細部に渡る共同性を涵養した生活集団と考える必要がある。

ここからさらに、本稿の論点と直接関わる、障害者と出産・子育てに関する三つの事例を提示しよう。一つ目の事例は、障害を持つ若者が、家の代表者として村落の寄合に参加し、道普請の担い手となり、慰労会に参加した事例である。この若者は、精神を患い、コミュニケーションを十分に行えないが、地縁を頼りに諸塚村の林業会社で働いている。村落の道普請では、彼を含めた全成員が、各役割（草刈、溝掘、道掃除）に淡々と取り組み、その後は彼も含めて夜遅くまで慰労会をする。村落生活の一連の行程に若者も身を置きながら、その身体能力の範囲で共同する社会関係が、諸塚村には存在した。

二つ目は、高度経済成長期以前の村の女性が、建設業者や筏流しの山師という外来者と交流し、彼らの子どもを妊娠した事例である。この女性は、誰とも知らぬ者の子を産み、単身で育てた。そこで興味深いのは、この女性が裕福でなくとも、村落社会の扶助を得て子育てを行う点であり、いわゆるシングルマザーの孤立を経験していないことである。諸塚村では現代でも、都会で結婚・出産ののちに離婚した人が、帰村して子どもを育てる場合がある。

三つ目は、1970年代に諸塚村の各村落で事業化された貯水槽の設置を、子どもの遊び場となるプールとして利用した事例である。写真2は、村落組織が飲料水の共同管理を行うため、行政の援助を受けて設置した貯水槽である。貯水槽設置の事業は、1970年に行政から約80万円の補助金を得て行った。この事例で興味深い点は、貯水槽の設置にあたり、夏場は子どものプールとして利用するよう計画したことである。夏休みは、水温を計ったのちにプール利用を許可する旗を掲げ、それを見た子どもが集ったという。子どもの見守りは、母親が持ち回りで行った。

これまで確認してきたように、村落社会では家々の扶助や障害を抱えた人の包摂に留まらず、子ども達を育む組織的な活動を行うことがあった。このように地域的集団は、女性や子どもを支える社会関係を幾重にも備えていたのである。

最後に、私自身の事例を踏まえつつ、本シンポジウムの論点であった、産婦が直面する諸問題を一人で背負い込まない社会的環境の論点を整理しておこう。

現代社会における産婦は、身体をめぐる自己決定に悩むとされる。米田報告が「フクシマ」から考える「内なる優生思想」は、女性達の抱える痛切なまでの不安を掬い取り、身体の自己決定にみる現代的な問題状況を指摘した。松本報告は対称的な関係にある。ここでは非血縁の「オヤ・コ関係」に支えられた産婦が、自らの力で出産を行うのであり、身体感覚の次元で共感が芽生えた共同性の意義を示している。

こうした問題に対して私の提示した論点は、身体をめぐる問題を一人で背負いこまざるをえない人々の社会的環境を、共同性に注目して考察するものである。「内なる優生思想」は、「フクシマ」や「サガミハラ」にのみ存在するのではなく、現代社会に生きる人々の心内に潜んでいるが、この思想が痛切な問題を引き起こすか否かは、社会的環境に左右される部分もあろう。生まれた子が障害者であったとしても、生存・生活に不安の少ない社会的環境が存在したならば、産婦の不安も軽減されたのではないだろうか。諸塚村の共同作業にみる障害を抱えた人物が身体能力の範囲で共同した関係は、こうした論題に接近しうる事例である。そうであるならば、産婦の抱える不安は、「産む」のみならず「子を育てる」ことを含むと考えられる。諸塚村のプールや公民館負担金の事例は、「子を育てる」ための社会関係が、村落社会で組織化されたことの意義を示す。

松本報告にみる「コウマテオヤ」は、現代までに変容・衰退した慣行とされる。確かに、高度経済成長期を転機として、農村の共同的な諸慣行は市場や行政制度に代替された部分もある。しかし、諸塚村の事例が示すように、現代でも生活に必要な共同性は、現代的な形態で保持される場合が珍しくない。ここに地域的集団を考える意義が存在する。現代の諸塚村住民も、体調不良や妊娠の場合は、医療システムに頼る。だが、同時に地域社会の共同性が、生活集団として住民達を支えた。地域的集団を、個人・家族とシステムの間中に存在する共同性の社会的環境と、一先ず捉えることも重要ではないだろうか。農村のみならず、都市でも町内会や消防団、女性の育児コミュニティ、若者の地元仲間など、共同性の単位とみなしうる地域的集団は存在する。

したがって、地域的集団を起点に、産婦が出産の諸問題を一人で背負わずにすむ社会的環境を考える必要性を、本稿では問題提起することとした。

注

- (1) 「オヤ・コ関係」を含む農村生活の共同的な社会関係は、農村社会学に厚い研究史が存在する。その基本的な視点を理解するためには、鳥越皓之『家と村の社会学増補版』(1993年、世界思想社)が有用である。また、専門的な研究書ではあるが、「オヤ・コ関係」に関しては、服部治則『農村社会の研究』(1980年、御茶の水書房)が重要な論点を提起している。

表1 現代の諸塚村黒葛原区における共同作業

	家族成員の公民館役職	氏子	観音寺管理	負担金		協和会	さのぼり	葬式組		飲料水の管理	道路管理	月見祭り主体	神社有林管理
				2014	1956			現在	以前				
A1	氏子総代	○	-	20,000	4,700	黒葛原公民館全住民が参加	上方実行組合として実施	黒葛原公民館	○	○	○	○	※神社有林には川内山と塩和の森がある。 原則として黒葛原公民館全住民が参加(川内山共有林管理は中若年層男性が担当)
A2	-	○	-	15,000	5,700			○	○	○	-		
A3	氏子総代長 寿会長	○	-	10,000	2,000			○	○	○	-		
	A4	社会部長	○	-	20,000			4,100	○	○	○	○	
G1	-	○	-	-	-			○	○	○	○		
A5	上方実行組合長 椎茸部会長 団七語り保存会長	○	-	20,000	4,700			○	○	○	-		
	A6	公民館長	○	-	15,000			4,700	○	○	○	○	
A7	産業部長	○	-	20,000	-			○	◎	○	○		
A8	神楽世話 体育部長 婦人部長	○	-	20,000	4,500		●	○	○	○			
	G2	教養部長	○	-	10,000		-	●	○	○	○		
A9	茶部会長	○	-	20,000	4,700		●	○	○	○			
A10	氏子総代	○	-	10,000	1,700		●	○	○	-			
A11	下方実行組合長	○	-	20,000	1,700		●	○	○	○			
A12	副公民館長 評議員 公民館運営審議委員	○	-	20,000	4,500		●	□	◎	○			
	A13	-	○	-	10,000		7,700	●	□	◎	○		
A14	氏子総代 総務部長 栗の尾実行組合長	○	○	20,000	6,700		-	○	●	●	-		
	A15	寺世話	○	○	20,000		5,100	-	○	●	●	-	
A16	-	○	○	10,000	3,900		-	○	●	●	-		
A17	-	○	○	5,000	2,700		-	○	●	●	-		
A18	-	○	○	10,000	1,300		-	○	●	●	-		

※1 2014年度聞き取り調査及びG2所蔵「2014年度黒葛原自治公民館組織總會資料」より筆者作成

※2 「○」「●」「◎」「□」の表示は、共同作業の小グループを区別したものである